

「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書

- 目次と総論骨子(案) -

はじめに

目標達成目前のe-Japan戦略

1 e-Japan戦略策定の背景

IT革命への取組みに対して出遅れたことへの危機感

2000年12月、IT基本法の制定

2001年1月、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目的とした「e-Japan戦略」の策定

2 e-Japan戦略の成果と課題

インフラ面を中心に目標は達成したが、デジタル・ディバイドはむしろ拡大
ITの利活用が今後の課題

3 e-Japan戦略の策定と目標

ITの利活用に重点を置くことにより「元気・安心・感動・便利」社会の実現が目標

医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野において、先導的取組みによるIT利活用を推進

ユビキタスネット社会の実現を念頭に置いた新しいIT社会基盤の整備

2010年に向けた新たな構想

1 e-Japan戦略後の新構想の枠組み

2006年以降も世界最先端であり続ける必要性

総務省所管に係るネットワーク整備を中心とした新たな構想

技術革新の速さを考慮し、目標年次を2010年に設定

2 2010年の我が国の展望と課題

もはや具体的な手本なし

自ら求める社会像に向かうパイオニアとしての役割

2006年以降、我が国は少子高齢化をはじめとする様々な課題に直面

3 2010年のICTの可能性と技術動向

着実にすすんでいるICT基盤技術の実用化・汎用化

先駆的なICT利活用方策の芽生え

本格的なICT利活用が諸課題のブレイクスルーとなることへの期待大

4 e-Japan戦略とは異なる新構想の性格

単なるe-Japan戦略の延長ではない

ICTが諸課題解決の手段として定着し、効用が現れるようにするための構想

新たな構想：「u-Japan構想」

1 ユビキタスネット社会とu-Japan構想

ユビキタスネット社会とは「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークに繋がる次世代のICT利活用環境

u-Japan政策の目的

政策パッケージである「u-Japan政策」と中期的ビジョンの「u-Japan構想」

2 u-Japan構想の基本理念

基盤性に着目した理念 - 「ユビキタス」

「あらゆる人やモノが『結』びつく」ことを表す。

「人と人」「人とモノ」「モノとモノ」が結ばれ、コミュニケーションがより重要に。

ユビキタスネット社会が実現したことによる成果に着目した理念

「人に『優』しい心と心の触れ合い」を表す「ユニバーサル」

「利用者の視点が『融』け込む」ことを表す「ユーザ・オリエンテッド」

「個性ある活力が『湧』き上がる」ことを表す「ユニーク」

3 u-Japanの想定イメージ

(1) 2010年の我が国のイメージ図

デジタルテレビがICT社会のゲートウェイに

ICTによる安全・安心の確保

食品の履歴をチェック

いつでもどこでもアクセス可能

(2) イメージ図の前提条件

社会の隅々にまで浸透しているネットワーク
通信方式の標準化・規格化
コスト見込みもハッキリ
ICTの「影」の部分に対する万全な対策

時代の流れに沿った政策手法の変化

1 行政全般での新たな方向性

成長から成熟へ、官から民へ、中央から地方へ
クローズからオープンへ、供給主導から需要主導へ
欧米依存から独自戦略へ
モノから情報・サービスへ

2 ICT政策の新たな方向性

独占から競争へ
インフラ整備からICT利活用重視へ
固定通信から移動通信へ、ナローバンドからブロードバンドへ
アナログからデジタルへ、プロからアマへ

u - J a p a n 政策パッケージ

1 将来課題パッケージ

- (1) 課題・ソリューションの抽出**
- (2) 各ソリューション実現のための要素の整理**

2 重要施策パッケージ

- (1) ネットワーク高度化**
 - (イ) ネットワーク空間の拡大**
 - 地域情報化の普及促進
 - ブロードバンド基盤の全国的整備
 - アジア・ブロードバンドの推進
 - (ロ) ネットワーク機能の向上**
 - ユビキタスなアクセス環境整備
 - IPインフラの高度化
 - デジタル放送の普及推進
 - ネットワーク基盤技術の高度化

(ハ) ネットワーク利用の効率化

競争政策の着実な推進

電波開放戦略

(2) 産業活性化

(イ) ネットワーク・端末・コンテンツの高度化

ネットワークコラボレーション促進戦略

情報家電等のネットワーク化促進戦略

コンテンツの流通・利用促進戦略

(ロ) u - J a p a n に適応した社会システムの活性化

ICTによる先行的社会システム改革戦略

ICT人材育成戦略

官民の連携強化戦略

(3) 利用環境整備

(イ) ICTの影に関する課題解決

プライバシーの保護

情報セキュリティの確保

電子商取引環境の整備

違法・有害コンテンツ、迷惑通信への対応

知的財産権への対処

新たな社会規範の定着

情報リテラシーの浸透

地理的ディバイドの克服

地球環境や心身の健康への配慮

サイバー対応の制度・慣行の整備

(ロ) ユビキタス憲章の制定

(4) その他

今後の展望

1 「民」主導で取り組むよう働きかける事項

- 2 総務省自らが取り組むべき事項
- 3 政府部内・自治体に働きかける事項
- 4 国外に働きかける事項